

### (別紙3) 審査項目

審査委員会（プレゼンテーション）時には、事業企画書の記載内容を、下記の項目に照らしながら、説明すること。

大項目	小項目	具体的な観点
企画性	(1) 相談体制の整備	相談体制を整備し、適切な支援機関の紹介等、円滑に運営することができるか。
	(2) 交流スペースの運営及び社会生活への支援方法	交流スペースの有効な運営ができ、社会生活を円滑に営む上で効果的な支援方策が充分であるか。
	(3) 保護者の交流会等の企画	様々な悩みを抱える保護者にとって効果的な交流会等を企画し、運営をすることができるか。
	(4) 相談機関・支援機関との連携会議の企画及び連携方法	事務局と連携し、県内相談・支援機関等との連携方法が具体的になっているか。
	(5) 団体独自の提案の企画	団体独自の提案が具体的で県の施策方針に合致した優れた企画になっているか。
信頼性 ・ 実効性	(1) 過去の活動内容・実績	今までに、不登校・ひきこもり支援等の活動を実施し、効果的な成果をあげているか。
	(2) 組織運営基盤	事業を実施できる組織運営基盤があるか。
	(3) 運営スタッフの充実	事業実行可能な運営スタッフが確保できているか。
	(4) 県事業の受託実績	過去に県事業の受託実績があるか。また当該事業において効果的な成果をあげているか。
経済性	(1) 事業費、費用対効果	提案内容が、見積価格に見合った内容になっているか。また費用に対する事業効果が適正な水準にあるか。